

# 伊勢崎市環境まちづくり推進補助金

## (会議所環境保全推進事業)

本市では、令和8年度の新規事業として、グリーンカーテンの設置、植栽、花壇づくりなど会議所の環境保全活動を行う行政区に補助金を交付します。

### 1. 申請者

行政区（区長を代表者としてください）

### 2. 補助額

1つの会議所につき、経費の3分の2（上限2万円）

※補助金の額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます

### 3. 申請期限

令和9年2月26日（金）まで

※予算がなくなり次第終了となります

### 4. 対象経費（具体例）

- ・種子、苗、支柱、ネット、レンガ、プランター、土、肥料、スコップ、軍手等の消耗品
- ・植樹やビオトープ設置のための費用
- ・ビオトープや花壇のための雨水利用設備の購入費

※いずれも令和8年4月1日以降に購入、契約したものが対象となります

### 5. 申請方法

必要書類を環境政策課に提出（窓口、郵送又は、Eメール）

### 6. 必要書類

- ①申請書兼実績報告書（様式第2号）
- ②支払ったことがわかる書類のコピー（領収書のコピーなど）
- ③請求書（様式第12号）
- ④行政区の通帳のコピー

### 7. 問い合わせ

伊勢崎市環境政策課環境企画係

（〒372-0824 伊勢崎市柴町954番地 清掃リサイクルセンター21管理棟2階事務室）

電話：27-2733

Eメール：kankyou-s@city.isesaki.lg.jp

<https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/kankyobu/kankyo/kikaku/zigyoibekei/23053.html>（申請書類もダウンロードできます）